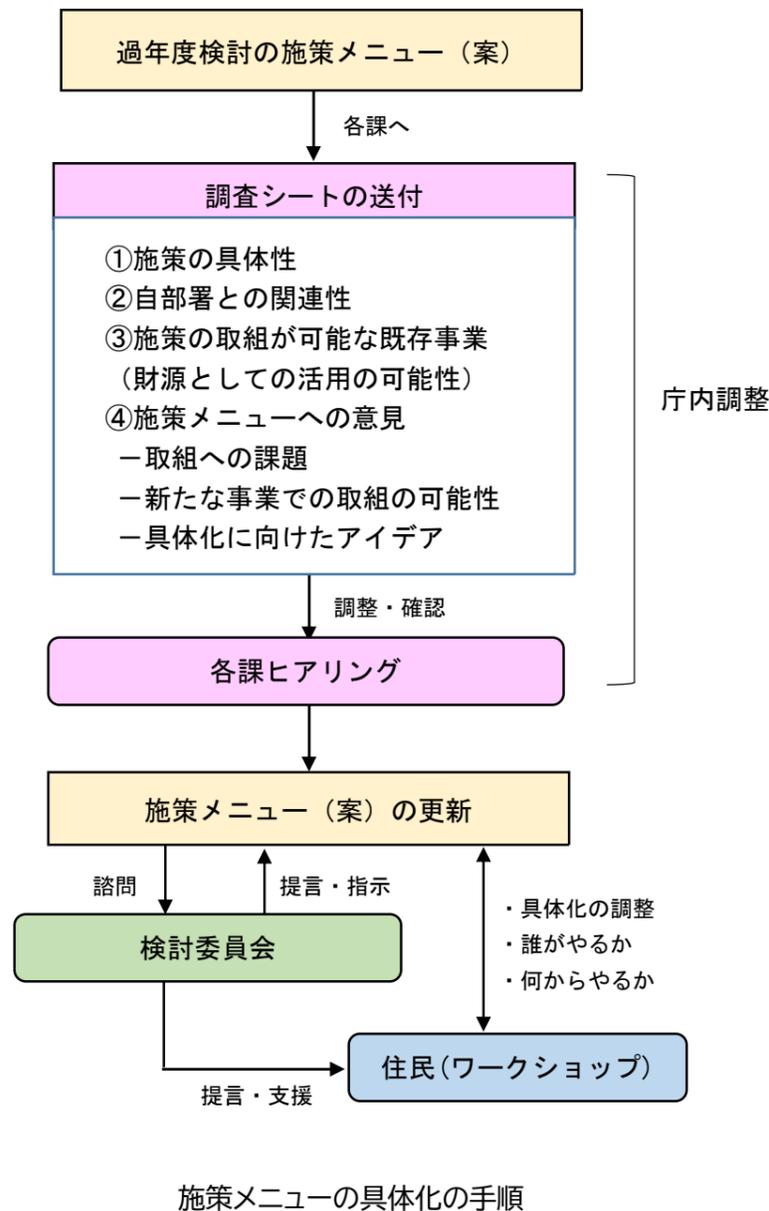


## 基本方針にかかる具体的施策の検討について

資料-2 に示した通り、基本方針および具体的施策については、過年度より検討を行い、右図に示す形で具体的な施策メニューについても案を提示していた。しかしながら、今後これらを具体的に進めていくためには、施策の実現性(実施方法、実施主体、財源等)について精査・具体化していく必要がある。

将来的には水源地域の住民主導でこうした活動を進めていくことが望ましいが、当面は行政がリードしながら活動を実践していくことになると考えられる。このため、令和3年度に実施した庁内調整に引き続き、令和4年度においても庁内各課に依頼して計画の実現性についての検討を行うこととした。

庁内調整を含む施策の具体化については、以下の手順で行うこととした。



令和3年度までに検討した具体的施策(案)

基本方針	具体的施策(大項目)	具体的施策(小項目)
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用	(1)水源の森、自然環境の保全・管理	①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用
		②自然環境の保全・管理
		③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援
	(2)城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用	①湛水区域のダム周辺整備
		②小湊水車を活用した水車米のブランド化
		③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開
方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築	(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発
		②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発
	(2)水文化の継承、水車の活用	①水文化に関する勉強会の実施
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発	(1)農・特産品のブランドづくり	①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング
		②生産者増加による出品物の確保
	(2)新たな魅力の発掘・創出	①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)
		②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)
方針-4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援	(1)移住者支援・定住人口の確保	①空き家・空き地バンク制度の活用
		②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築
		③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)
		④代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備
	(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	①脊振交流センターの活用
		②ふるさと学習の推進
	(1)わかりやすい情報発信	③体験学習への支援
		④まちづくり人材バンクの確立(住民ができることを分野に分けて登録)
方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進	(2)下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進	①ダム整備状況に関する継続的な情報発信
		②SNSなどを活用した情報発信
		③通信環境の整備
方針-共通 地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)		①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)の実施
		②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進
		③水源地域振興計画の推進のための資金確保

<庁内調整(ヒアリング)の結果一覧 ①具体的施策と関係課>

※ 赤字は庁内ヒアリングによる追記部分を示す

具体的施策(大項目)	具体的施策(中項目・テーマ)	具体的施策(小項目)	評価	関係課
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用				
(1)水源の森、自然環境の保全・管理	①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用	・木質ペレットへの加工による薪ストーブの燃料など ・市有林間伐事業による搬出間伐の実施	○	林業課
	②自然環境の保全・管理	・脊振山系、仁比山地区周辺の自然環境の保全(ドウダンツツジ、シャクナゲ、アジサイ) ・住民参加型の取組への支援(「脊振を愛する会」による白木地区のアジサイの維持管理) ・定期的な林道の維持修繕や林道法面の草刈り等	○	林業課 生活環境推進課
	③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援	・「特定非営利活動法人 森をつくろう」が行う植林事業、育林事業等の活動への参画への支援	○	林業課
(2)城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用		・城原川を活用した親水公園等の整備 ・ダム湛水域の有効活用 例:西ノ谷ダム(鹿児島県) ダム湖内のピオトープ、益田川ダム(島根県) パークゴルフ場	◎	建設課 林業課 商工観光課
	②小淵水車を活用した水車米のブランド化	・城原川の水を活用した特産品のブランディングとして、小淵水車による精米・製粉の年間運用を行い「水車米」「水車挽きそば粉」の生産能力を高め観光集客への展開 ※水車米:水車を動力源とし精米の過程で熱を持たないため、自然の風味が生かされる。 ・ふるさと納税返礼品等への活用	△	農政水産課 商工観光課 政策推進課
	③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開	・仁比山公園内での城原川の水を利用した小水力発電	○	商工観光課 建設課 生活環境推進課
方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築				
(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発	・ダム予定地周辺および上流地域に多く存在する歴史・文化遺産資源を結んだ観光ルート ・伊東玄朴記念館整備事業	◎	商工観光課 社会教育課 政策推進課
	②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発および滞在型観光への集客	・吉野ヶ里町、佐賀市の周辺自治体や嘉瀬川ダムなどの周辺のダムと連携した広域的な観光ルートの開発 ・宿泊施設の建設	◎	商工観光課
(2)水文化の継承、水車の活用	①水文化に関する勉強会の実施	・神埼市の水が育んできた歴史・文化などに関する知識を深め郷土への愛着を高めていくとともに、情報発信および観光案内に繋げる。	○	商工観光課 社会教育課
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発				
(1)農・特産品のブランドづくり	①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング	・城原川ダム周辺地域の特産品である水車米、ジビエなども、ふるさとの名物と特定されるようブランディングを図るとともに、道の駅や物産館、直売所での販路拡大 ・ブランドとしてのふるさと納税返礼品の開発	○	農政水産課 商工観光課 政策推進課
	②生産者増加による出品物の確保	・生産組織の拡充や共販体制の確立、既存の出荷及び集荷の構造を改革し、供給量と需要量との調整を図るとともに、「農産物等庭先出荷サービス:例:新潟県長岡市」を展開し生産者を図る。	○	農政水産課 商工観光課
(2)新たな魅力の発掘・創出	①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)	・「耕作放棄地」や「遊休農地」などを活用した体験農園、観光農園の構築による生産人口の確保 ・北部丘陵土砂採取場跡地活用事業	○	農政水産課 政策推進課
	②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)	・城原川ダム周辺の自然を生かした「体験型観光の拠点」を整備し福岡市、佐賀市など都市部からの誘客を図る ・ダムと自然環境が連動したインフラツツアール開発 ・ダム堤体から突き出た展望所 ・北部丘陵土砂採取場跡地活用事業 ・ダム下流域城原川を利用したラフティング、カヌー下りの体験型観光の拠点整備	◎	商工観光課 企画課 林業課 政策推進課 社会教育課

※ 赤字は庁内ヒアリングによる追記部分を示す

具体的施策(大項目)	具体的施策(中項目・テーマ)	具体的施策(小項目)	評価	関係課
方針-4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援				
(1)移住者支援・定住人口の確保	①空き家・空き地バンク制度の活用	・ダム予定地周辺に存在する空き家の解消・有効活用を推進するための、空き家・空き地バンク制度の積極的な周知	◎	企画課 防災危機管理課 生活環境推進室
	②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築	・移住促進に向けた組織の形成を図るためお試し移住の仕組みを検討 ・ダム周辺地域の脊振町では、現在空き家の供給はないため将来的に空き家が増え、移住者希望の声が高まってきたのち施策への展開を検討	△	企画課
	③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)	・ダム周辺地域の脊振町では、現在空き家の供給はないため将来的に空き家が増え、移住者希望の声が高まってきたのち施策への展開を検討	△	企画課
	④水源地域内の基盤整備	・ダム周辺地域以外での民間も含めた宅地造成の検討 ・移住・定住促進のための住宅取得支援のさらなる充実と、若者や移住者への賃金補助などの生活支援の検討	△	企画課
(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	①脊振交流センターの活用	・脊振交流センターを住民活動拠点の場及び観光情報発信の場として位置づけ、観光振興の拠点として活用	◎	脊振支所
	②ふるさと学習の推進	・人口の定住を図るため、子どもの頃からの地域への愛着を高める取組みとして、地域の魅力やダム事業の役割などをテーマとした学習により水源地域の必要性を伝える。 ・ふるさと学習の成果を地域住民へ公開することにより、子ども達の考えを大人達へ伝え、大人達へのふるさとへの愛着を高め定住促進を図る	○	学校教育課
	③体験学習への支援	・交流人口・定住人口を増やすことを目的とした体験活動への支援	○	学校教育課 商工観光課
	④人材ネットワークの確立(住民ができることを分野に分けて登録)	・人材育成のサポートや機会づくり(ボランティアをやりたい人と受け入れ先のマッチング)を図るための制度の構築 ・現時点では、市が主体となる人材バンク登録制度などは無い。市民団体が実施主体となる場合には他のCSOと同様に補助金を交付が可能	○	企画課
(3)交通施設の整備、交通手段の確保	①ダム建設予定地周辺の道路整備(県道・市道)	・ダム予定地上流、岩屋地区から眼鏡橋区間の県道三瀬・神埼線の整備 ・県道付替により旧県道区間となる仁比山地区から小淵地区にかけての、観光地としての景観に配慮した道路整備 ・ダム予定地から上流の地区へ繋がる市道の整備	◎	東部土木事務所 建設課
方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進				
(1)わかりやすい情報発信	①ダム整備状況に関する継続的な情報発信	・ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を適切に伝えるため、広報誌や市のホームページを活用した継続的な情報発信を行う ・建設段階の現地見学、環境研修会、植樹活動などの体験学習を実施し、地域住民に対する理解度を高める。 ・県道付替により旧県道区間となる仁比山地区から小淵地区にかけての、観光地としての景観に配慮した道路整備	◎	ダム対策課 生活環境推進課
	②SNSなどを活用した情報発信	・市や観光協会のホームページでの情報発信に加え地域おこし協力隊との連携によるSNSを利用した季節毎の見どころやイベントの開催情報などのリアルタイムな情報発信を行う	◎	商工観光課 政策推進課
	③通信環境の整備	・地域活性化の取組やダム建設関連の情報を地域住民や観光客にいち早く情報を伝えるため公共施設等を中心とした通信環境の整備を図る ・これまで以上にフリーのWi-Fiスポットの整備を推進し住民・来訪者サービスの向上を図る ・次世代通信「5G」等の高速通信環境の早期整備を要望	○	企画課
(2)下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進	②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進	・地域活性化の推進に向けた情報交換会などの開催 ・学校教育等を通じた上下流交流の検討	○	企画課 学校教育課

< 庁内調整(ヒアリング)の結果一覧 ②各課の詳細意見 >

※◎:実現性が高い、○:概ね実現性がある、△:実現に課題あり

素案の内容			各課の回答							
具体的施策 (大項目)	具体的施策 (小項目)	関係課(※1)	① 施策の実現性(※2)		② 施策の取組が可能な既存の事業		③ 具体的施策に対する意見			
			理由	事業名	概要	財源				
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用										
(1)水源の森、自然環境の保全・管理	①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用	林業課	○	木質ペレットを使用したバイオマス発電となると加工施設や安定的な木質ペレットの供給が必要となる。人工林の間伐については、既に実施している市有林間伐事業により推進が図れる。	市有林間伐事業 森林環境譲与税事業	市有林間伐(市直営) 私有林間伐(市への委託)	(国補助金、市有林売払い収入)	市有林間伐材のダム周辺整備にかかる施設資材としての活用出来る。木質バイオマス発電のための市有林間伐材の提供は可能		
		林業課	○	自然環境の保全管理箇所の一部について国有林協議箇所あり。林道維持修繕及び林道草刈りについては実施している。	・林道維持費 ・林道環境整備事業	林道の補修及び草刈り等の維持管理を実施	一般財源			
		生活環境推進課	○	現状の自然環境が保全・管理されることで実現可能。	—	—	—	脊振町の中山間地域は、県指定の「脊振・北山県立自然公園」に指定されている。ダムの整備に影響する地域において、佐賀県レッドリストに記載されている絶滅危惧種などの生息状況調査が望まれる。		
	②自然環境の保全・管理	林業課	○	神埼市緑化推進協議会の事業において助成を行っている。	神埼市緑化推進協議会(こだまの森林・緑づくり事業)	育樹活動(下草刈り)、枝打ち、間伐、植樹等の体験活動	緑の基金助成金			
		建設課	◎	他のダム湖においても様々な活用事例が多い。新規キャンプ場など				—	親水公園の整備については貯水池内への立ち入り許可を前提とした取組であるため現段階では、貯水池周辺の環境整備(景観形成)の取組が現実的である。	
		林業課	○	市有林材を活用する等の方法						
	(2)城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用	①湛水区域のダム周辺整備	商工観光課	◎	地理的優位性 有 ⇒福岡市や久留米市から車で1時間以内でアクセス可能。また、福岡空港や佐賀空港からも近い。将来的にインバウンド観光客もターゲットとなりえる。	—	—	—	—	・官民連携による拠点整備を行うことで、民間の活力を得ながら他地域では真似できない競争優位性を見出すことができる。※安威川ダム(大阪府茨木市) ※神埼温泉跡地の利活用(R5~予定) ⇒官民連携による分散型の既存施設活用のキャンプ場を整備することで、ダム周辺エリアとの観光振興との連携が可能。
			農政水産課	△	ブランド化するには、年間を通じて安定した生産量を確保する必要があるが、それを生産する人、水車の数に限りがあるため実現性が低いと考える。					「ブランド化」とすることは困難であるため、「観光PR」とすれば可能か？ 「ブランド化」であるならば方針3-(1)-①と重複するため水車米のブランド化としなくても良いのでは？
			商工観光課	◎	中山間地域の特産品の魅力を磨き上げることで、地域の活性化につながる取り組みとなる。	地域活性化起業人事業	三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや見地を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事する。	一般財源 ※特別交付税措置 ※上限額年間560万円/人	・販路拡大の取組として民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決への対応が可能 ・民間企業において培った専門知識、人脈、ノウハウを活用 ・外部の視点、民間の経営感覚、スピード感覚を得ながら取り組みを展開	
②小淵水車を活用した水車米のブランド化		政策推進課	○	既に水車米として販売されているため、ふるさと納税返礼品としての提供も可能と考える。	ふるさと納税推進事業	地元産品を返礼品として市が購入することにより、地域の活性化及び市外の方へのPRが可能。	寄附金を充当するため一般財源の支出はない	寄附件数に応じた数量の確保、出荷体制等の整備が整っているか		
		商工観光課	○	仁比山公園周辺でのイルミネーション、ライトアップにより観光客増加の一定の効果は見込める。	—	—	—	—	・期間限定(冬季など)によるライトアップとなるため、設備投資との効果検証を行う必要がある。 ・夜間開放となるため、地元住民の理解を得る必要がある。	
		建設課	○	仁比山公園内への増設は水量的に難しいと思われる。他の場所も検討したい。	—	—	—	—	平成23年度に仁比山公園内の水路においてマイクロ発電の実証実験が行われ、発電した電気は仁比山公園内の照明電源として利用された。現在、小淵地区において馬場川の水を利用した小水力発電の実証実験が実施されている。	
③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開	生活環境推進課	○	経済産業省等国の各種補助金を活用しながら実施可能	—	—	—	国、市一般財源	小水力により発電した電力の活用先について、環境をより良くする活動への利用が望ましい。		
	商工観光課	◎	観光ルートの開発により観光消費額の拡大につながる。	—	—	—	—	・ダム関連施設を拠点とした周遊(歴史・文化資源や飲食・小売業等)による滞在時間の長期化と観光消費額の拡大を図る必要がある。(既存のバスツアーでの周遊に加える。) ・ボランティアガイドの人材確保が出来れば、住民参加型の観光ルートの開発は可能。		
	社会教育課	○	社会教育課で管理している記録としては、指定文化財(ダム計画地近隣では、眼鏡橋や伊東玄朴旧宅)に関することや、神埼市史及び旧町村史、そして、それら編纂のために集めた写真・新聞などであるため、資料提供であれば可能である。	・伊東玄朴旧宅保存事業 ・市史編纂事業	・県史跡「伊東玄朴旧宅」の年次計画に基づく計画的な修繕。 ・神埼市史の編纂事業(ダム計画地周辺の記事・写真等のボリュームは不明)	・県補助金、一般財源	政策推進課歴史文化振興係にも検討してもらった方が良いのではないか			
(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	政策推進課	◎	伊藤玄朴記念館(仮称)建設に向けた寄附金を平成29年度から実施しており、必ず建設が必要	地方創生事業 ふるさと納税事業	仁比山出身で、日本における西洋医学の先駆者である伊東玄朴の業績を市内外に紹介するとともに、神埼市の情報発信、神埼・佐賀の医学史の調査研究機能を持った拠点施設の整備を行う	拠点整備交付金 ふるさと納税寄附金	令和4年度に建設箇所の選定を行い、令和5年度から実施計画、建設に向け事業進捗を行う			
	商工観光課	◎	観光ルートの開発により観光消費額の拡大につながる。	—	佐賀広域圏観光等振興推進委員会(4市1町)による連携(佐賀市・多久市・小城市・吉野ヶ里町、神埼市)	一般財源 負担金116千円	・ダム関連施設を拠点とした周遊(歴史・文化資源や飲食・小売業等)による滞在時間の長期化と観光消費額の拡大を図る必要がある。 ※神埼温泉跡地の利活用(R5~予定) ⇒官民連携による分散型の既存施設活用のキャンプ場を整備することで、周辺エリア全体の観光振興が図れる。			
(2)水文化の継承、水車の活用	商工観光課	○	観光ルートの開発により観光消費額の拡大につながる。	—	神埼市観光市民ガイドの活用	無	—	・ガイドの人材確保・育成が課題		
	社会教育課	△	水文化や水車については、文化財ではないため、知識もなく資料が保存されておらず社会教育課での対応は難しい。しかしながら、市史に掲載している内容程度であれば、資料提供は可能である。	市史編纂事業	神埼市史の編纂事業(ダム計画地周辺の記事・写真等のボリュームは不明)	—	—	水文化については、災害・治水の経緯が分かる国や県の協力が必要では また、水源地域利活用推進協議会などを設立し、検討してはどうか 水車の活用については、管理課である建設課、農政水産課で検討してもらってはどうか		

<庁内調整(ヒアリング)の結果一覧 ②各課の詳細意見>

※◎:実現性が高い、○:概ね実現性がある、△:実現に課題あり

素案の内容			各課の回答						
具体的施策 (大項目)	具体的施策 (小項目)	関係課(※1)	① 施策の実現性(※2)		② 施策の取組が可能な既存の事業		③ 具体的施策に対する意見		
			理由	事業名	概要	財源			
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発									
(1)農・特産品の ブランドづくり	①城原川ダム水源地域 の特産品のブランディ ング	農政水産課	○	イノシシ内のジビエ販売は、今後も物産館や直売所等での販売は継続する。	有害鳥獣処理加工事業	ジビエ加工を行い、鳥獣肉等を販売することで、地産地消はもとより「脊振山系」「神埼地域」を広く周知し、中山間地域の活性化に繋げる。	一般財源	「にじのきらめき」については、JAが推奨しているため、JAがブランド化を図れば実施可能	
				脊振町では米の「にじのきらめき」の作付けを行い、生産性の向上及びブランド化を図っている。	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間の農業生産活動を維持する活動を支援し、生産性の向上に対し交付金を加算する。	国1/2、県1/4、市1/4		
		商工観光課	◎	中山間地域の特産品の魅力を磨き上げることで、地域の活性化につながる取り組みとなる。	地域活性化起業人事業	三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや見地を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事する。	一般財源 ※特別交付税措置 ※上限額年間560万円/人		・民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決へのニーズ対応が可能 ・民間企業において培った専門知識、人脈、ノウハウを活用 ・外部の視点、民間の経営感覚、スピード感覚を得ながら取り組みを展開
		政策推進課	○	ジビエ等はふるさと納税により販路拡大に取り組んでいる。その他、産物についても実施可能と思われる。	ふるさと納税推進事業	地元産品を返礼品として市が購入することにより、地域の活性化及び市外の方へのPRが出来る。	寄附金を充当するため一般財源の支出はない	寄附件数に応じた数量の確保、出荷体制等の整備が整っているか西九州大生からの意見などを取り入れる。	
		②生産者増加による出 品物の確保	農政水産課	○	令和4年度にピーマンのトレーニングファームを新設し、研修を通じてピーマン生産者の確保及び定住促進を図る。	中山間地域園芸産地活性化モデル支援事業	中山間地域の園芸振興を図るため、就農確保に必要なトレーニングファームや集出荷施設の整備に対して支援を行う。	・トレーニングファーム整備:県10/10 ・ピーマン選果機:県7/10、市1/10	
			商工観光課	○	特産品を販売する事業者への支援を行う取り組みとなる。	—	—	—	・商工会と連携しながら販路開拓等への支援を行う必要がある。
(2)新たな魅力 の発掘・創出	①生きがい就労の確保 (貸農園・体験農園の展 開)	農政水産課	○	貸農園や遊休農地を活用し、温暖化等の気温上昇に伴い、これまでになかったフルーツ農園等を検討し生産人口の確保を図る。	花のある風景整備事業	神埼駅の北口で花の作付けを行い、市のイメージアップ及び観光客の誘導を図り、市の活性化に努める。	ふるさと寄附金基金	R5年度は駅北口の一角にパイアヤを実験的に作付けする予定である。花のある風景整備事業など、ふるさと寄附金を使った取組での対応が可能	
		政策推進課	○	平成23年度からの地元要望であり、葬祭場整備と併せた一体的開発を行うことを回答している。	北部丘陵土砂採取跡地活用事業	神埼町小淵地区にある土砂採取跡地について、果樹園や運動広場などの整備を行う		用地取得の実現 実施事業の選定(補助事業)	
		②体験型観光の拠点の 整備(キャンプ場、マウ ンテンバイク等のアウト ドア、フォレストアドベン チャー、ボルダリング 等)	商工観光課	◎	地理的優位性 有 ⇒福岡市や久留米市から車で1時間以内でアクセス可能。また、福岡空港や佐賀空港からも近いため、将来的にインバウンド観光客もターゲットとなりえる。	—	—	—	・官民連携による拠点整備を行うことで、民間の活力を得ながら他地域では真似できない競争優位性を見出すことができる。※安威川ダム(大阪府茨木市) ※神埼温泉跡地の利活用(R5~予定) ⇒官民連携による分散型の既存施設活用のキャンプ場を整備することで、ダム周辺エリアとの観光振興の連携が可能
			林業課	○	林道、市有林(土地、木材)を利用した整備	—	—	—	・マウンテンバイク等について未舗装林道や久保山の牧場跡地の活用が考えられる
			政策推進課	○	平成23年度からの地元要望であり、葬祭場整備と併せた一体的開発を行うことを回答している。	北部丘陵土砂採取跡地活用事業	神埼町小淵地区にある土砂採取跡地について、果樹園や運動広場などの整備を行う		用地取得の実現 実施事業の選定(補助事業)
			社会教育課	◎	ダム下流域については、高低差があ九州では数少ない河川を活用した激流下りに最適であり、県内外からの誘客を図ることが見込める。	—	なし		ダム直下の城原川については、国管理となっているため、国にラフティングなどができる河川整備を行ってもらい、県内外の誘客につなげられる。
方針-4 まちの動く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援									
(1)移住者支援・ 定住人口の確保	①空き家・空き地バン ク制度の活用	企画課 防災危機管理課 生活環境推進室	◎	空き家バンク制度を活用した売買では、賃貸の制約がなされた物件への改修費用などの一部助成を実施中。	空き家改修費助成事業	空き家バンク制度を活用した売買又は賃貸の制約(見込含む)がなされた物件について、改修費用などの一部を助成する。	一般財源	関係課と引き続き所要の取組を実施するとともに、空き家に対する意識の醸成に努めたい 地区住民サイドから条件に見合う空き家を見つけて空き家バンクへの登録申請は可能	
		企画課	△	空き家改修費助成事業の取組を継続し、空き家に対する意識の醸成に努めているが現在、脊振町内での空き家の供給が無い。	—	—	—	関係課と引き続き所要の取組を実施するとともに、空き家に対する意識の醸成に努めたい 移住定住のターゲット層に	
		企画課	△	空き家改修費助成事業の取組を継続し、空き家に対する意識の醸成に努めているが現在、脊振町内での空き家の供給が無い。	—	—	—	関係課と引き続き所要の取組を実施するとともに、空き家に対する意識の醸成に努めたい	
		企画課	△	市の方で新たな宅地造成を行う予定はないが、移住定住を促進するための住宅取得者への購入費や賃貸物件の家賃補助については実施中(トレーニングファームを通じての定住促進の取組は可能)	定住促進住宅取得補助事業 若者応援家賃補助事業	市内への移住・定住を促進するため、要件を満たす住宅取得者(新築・購入・建替)に補助金の交付を行う。 要件を満たす市外からの転入者又は市内転居者に家賃補助を行う。	その他(ふるさと寄附金基金)	R05年度に向けて、子育てを応援する機運の醸成を図る観点から国の少子化対策に伴う交付金事業の拡充が予定されていることから、同事業の活用を図りつつ、若年層の生活基盤づくりに係る支援策拡充に資することとしたい	
(2)交流・体験活 動及び教育環境 の支援	①脊振交流センターの 活用	育振支所	◎	「脊振を愛する会」などの住民活動組織の活動拠点や、習い事などの教室として活用している。	—	—			
		学校教育課	○	小学5年生でダムの学習をしており、その後の学習として実施可能(但し講師は必要)					
	③体験学習への支援	学校教育課	○	サマーキャンプ、遠足などを活用した取組は可能					
		商工観光課	◎	交流人口の増加に寄与する。	看板商品創出事業	地域独自の観光資源を活用した、ツアー、アクティビティ、体験、イベント等のコンテンツの磨き上げを行い、付加価値を付け販路を広げることで「観光」を新たな収益事業として位置づける。	官公庁補助	・造成したコンテンツに関するモニターツアーを開催し、観光を地域の新たな収益事業と位置づけることで、地域の活性化と交流人口の増加を図る。 ※R4観光協会にて事業実施 「しいたけ狩り体験」「干し柿体験」「門松づくり体験」「デイキャンプ体験」	
	④人材ネットワークの 確立(住民ができるこ とを分野に分けて登 録)	企画課	○	「CSOかんざき」が地域のまちづくりに資する活動に関しての相談等も担っており、市民団体が主体となった活動に対しては、市の支援(補助金交付)も可能	まちづくり市民活動支援事業	市民団体が自主的に行う地域の活性化及び協働のまちづくりに貢献する公益性のある活動に対し補助金を交付する。	一般財源	本市にはCSOの中間支援組織として特定非営利活動法人CSO神埼が所在しており、「CSO運営について相談したい」、「他のCSOと情報交換を行いたい」、「ボランティアしたいけどどうしたらいい?」といった場合の相談窓口も担っていることから、本件施策に掲げる取組を補完できるものと考えられる	
(3)交通施設の 整備、交通手段の 確保	①ダム建設予定地周辺 の道路整備(県道・市 道)	建設課	◎	ダム事業に関係する幹線市道や、寸断を余儀なくされる地域に密着した市道整備の必要性は高い。(政所倉倉線、政所今屋敷線など)	過疎対策事業	脊振地域の道路、橋梁等の社会資本の整備を行い地域における活力と住民福祉の向上を図る。	過疎対策事業債 一般財源		

<庁内調整(ヒアリング)の結果一覧 ②各課の詳細意見>

※◎:実現性が高い、○:概ね実現性がある、△:実現に課題あり

素案の内容			各課の回答					
具体的施策 (大項目)	具体的施策 (小項目)	関係課(※1)	① 施策の実現性(※2)		② 施策の取組が可能な既存の事業		③ 具体的施策に対する意見	
			理由	事業名	概要	財源		
方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進								
(1)わかりやすい 情報発信	①ダム整備状況に関する 継続的な情報発信	ダム対策課	◎	市報やホームページによるダム事業に関する情報 発信が可能				
		生活環境推進課	○	例年開催している研修会に、ダム関連の情報を盛り 込むことで対応可能	神崎市環境研修会	中央公民館で年1回、地区の快適環境推進員を対 象に開催している環境に関する研修会。90分程 度。	市一般財源	現在開催している研修会に盛り込む形で実施できると思われる。研修時間が長くない ように調整が必要。 別途小学校や地区単位での開催も検討。
	②SNSなどを活用した 情報発信	商工観光課	◎	市の公式インスタ等の運営により、効果的・積極的 な情報発信を検討。	神崎市魅力発信事業	直接、福岡都市圏に向けての情報発信(ラジオC M)及び市内周遊ツアー(年4回)の実施。	一般財源5,641千円	・庁内における情報発信ツールの統合(総務課、企画課、商工観光課) ・情報発信を充実(定期的な更新)させるための人材確保が課題。 ・地域おこし協力隊は、別途「情報発信のミッション」を設けて採用する必要あり。
		政策推進課	◎	既に実施している	ふるさと納税推進事業	寄附額増加、関係人口・交流人口の増加を目指し て、令和3年11月から、ふるさと納税事業の中で 実施(フェイスブック・Instagram)	受託事業者により実施 のため新たな一般財源 の支出はない	現状(R4, 9) フェイスブック 35名 Instagram 130名 季節毎の見どころ、イベント周知、返礼品の紹介を行っている。
	③通信環境の整備	企画課	○	Wi-Fi環境が整備されていない公共施設について は、新たに本市のイントラネットを整備するか、直 接ブロードバンド事業者と契約する必要がある が、脊振町内で光サービスでの提供を行っている ブロードバンド事業者がいない状況である。  市としては、新たなインフラネットの整備を行う意 志がない、「5G」等の高速通信環境の整備につい ても九州管内、県内、市内を見た時に、他地域より も優先的に整備する必要性を感じていない。	高度無線環境整備推進 事業(国庫補助)	・5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条 件不利地域において、地方公共団体、電気通信事 業者等による、高速・大容量無線通信の前提とな る伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線 局エントランスまでの光ファイバを整備する場合 に、その整備費の一部を補助する。	・自治体が整備する場 合 国:2/3 自治体:1/3 ・第3セクター・民間事 業者が整備する場合 国:1/2 3セク・民間:1/2	国から全国に光ファイバ整備を行うよう要請があるが神崎市での光ファイバのカバー率は 96.57%であり、光ファイバの未整備地区は、脊振町となっている。 脊振町ではCATVでHFC方式にて整備されており、CATV事業者と協議を行ったが、 「現在整備している機器の更新の際には、FTTHに切り替えるが、現行の機器が使用できる ため近いうちの更新は考えていない。」「CATV(映像系)、インターネット(通信系)の両 方設備する必要があり、CATV事業者の費用負担が無ければ整備が可能」との回答を受け ている。 光ファイバ未整備区域は、難視聴地域でもあり、光ファイバ未整備区域内の住民の方で、イ ンターネットを利用する場合は、CATVとインターネットをあわせた契約がなされており、 CATV(映像系)とインターネット(通信系)のサービスを切り分けしての環境整備は住民に 受け入れられないと考える。また、光ケーブル未整備区域でのインターネット環境は、動画 等の映像を問題なく視聴できることから住民からの要望がない状況である。 脊振勤労者体育館、脊振グラウンド、脊振山村広場テニスコート、脊振観光プール、久保山 ロッジキャンプ場ロッジ、脊振ふれあい館、脊振山麓習遊館、鳥羽院山荘、高取山について は各施設管理者によるWi-Fi環境整備が可能。
(2)下流受益地 や住民への地域 活性化の意識づ けや上下流交流 の推進	②城原川ダムから上 流・下流の流域住民を 含めた上下流交流の推 進	企画課 学校教育課	○	学校教育等を通じた小中学生との交流を通しての 流域住民の上下流交流を検討する。	まちづくり市民活動支 援事業	市民団体が自主的に行う地域の活性化及び協働 のまちづくりに貢献する公益性のある活動に対し 補助金を交付している(H20~)。	一般財源	(本市にはCSOの中間支援組織として特定非営利活動法人CSO神崎が存在しており、 「CSO運営について相談したい」、「他のCSOと情報交換を行いたい」、「ボランティアした いけどどうしたらいい?」といった場合の相談窓口も担っていることから、本件施策に掲 げる取組を補完できるものと考えられる)